

平成23年度 定期監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 消防本部
総務課、消防救急課・防災教育センター、予防保安課、情報指令課、
中消防署・中央分署・西分署・港分署、北消防署、朝日川越分署・北西出張所、南消防署・西南出張所
- 3 監査実施期間 平成23年8月17日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【予防保安課】

<p>(1) 補助金事務について 四日市市防火協会運営費補助金において、四日市市補助金等交付規則第13条に定められている補助事業等実績報告書の添付がないまま、補助金の交付手続きがなされていた。今後、補助金の交付にあたっては、補助事業等実績報告書の提出を求めるよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月22日 平成23年度は、補助事業等実績報告書を受理し、事業内容を審査しました。 今後も、四日市市補助金等交付規則に基づき適正に処理します。</p>
---	--

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 消防本部
総務課、消防救急課・防災教育センター、予防保安課、情報指令課、
中消防署・中央分署・西分署・港分署、北消防署、朝日川越分署・北西出張所、南消防署・西南出張所
- 3 監査実施期間 平成23年8月17日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【総務課】

<p>共通（1）コスト意識の向上について 主要事業の評価において、経済性についての自己評価が低く、その意識が十分とは言いがたいと思われる。救急車出動一回あたりの経費を算出している例にならい、他の部門でもサービス単位ごとの経費を試算する取り組みなどを通じて、消防本部全体として原価意識を持ち、資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 救急出動1回あたりの経費の算出や、各所属への予算配分による予算意識の向上、温室効果ガス算定用実績報告シートの活用による光熱水費の削減等の取組みを引き続き行い、資源の効率的活用を図るとともに、より一層のコスト削減に努めたい。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 今年度も救急出動1回あたりの経費の算出に取り組み、引き続き温室効果ガス算定用実績報告シートによる資源の効率的活用を図るとともに、より一層のコスト削減に努めたい。</p>
<p>共通（2）現金等の管理について 各団体の預金通帳や印鑑を同じ場所に保管している事例があった。また、小口現金の保管や手数料の収納事務も行っていることから、上司が随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。そして、実査を実効あるものとするため、「上司による牽制チェック体制が機能する実査方式のマニュアル化」と「実査記録を残すための様式の統一設定」を行うよう改善すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年5月25日 預金通帳と印鑑の保管については、以前から別々に保管しており、今後も引き続き実施していく。 現金等の管理については、所属長が記録簿により受払時、月末に実査を行っており、今後も引き続き適正な管理を行っていく。</p>
<p>共通（3）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、事務分担の適正化を図り、時間外勤務の縮減に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 業務の見直しや、課内での応援体制がとれるよう情報の共有化を図り、業務の効率化及び業務分担の適正化を進め、より一層の時間外勤務の縮減に努めたい。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 上半期の時間外執行状況を確認し、課内での応援体制がとれるよう情報の共有化を図り、より一層の時間外勤務の縮減に努めたい。</p>

<p>(1) 予算の編成及び執行管理について ア 予算執行において多くの流用が見受けられた。予算編成にあたっては前年度決算等過去の実績も参考にするとともに、PDCAサイクルを認識し、綿密な事業計画に基づいて十分な精査を行い、適切な予算の編成及び執行管理を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 東日本大震災関連で予算流用が増加したが、引き続き過去の実績やPDCAサイクルを認識した予算編成を行い、適切な予算編成及び予算執行に努めたい。</p>
<p>イ 予算の効率的な執行のため各所属長に予算執行権を持たせ予算を一部配分したことにより、予算管理に対する意識が向上したことや、四日市市環境マネジメントシステムの温室効果ガス算定用実績報告シートを各所属に送付しガス、電気使用量の意識づけを図る取り組みについては評価できる。引き続き適正な予算執行に努めることとあわせて、不正防止の牽制機能を働かせるよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 各所属への予算配分や温室効果ガス算定用実績報告シートの活用を継続し、引き続き適正な予算執行に努めるとともに、不正防止についても牽制機能を働かせてより一層の事故防止に努めたい。</p>
<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 各所属の予算執行状況の確認や温室効果ガス算定用実績報告シートの活用を継続し、適正な予算執行に努めるとともに、不正防止についても牽制機能を働かせてより一層の事故防止に努めたい。</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 各所属の予算執行状況の確認や温室効果ガス算定用実績報告シートの活用を継続し、適正な予算執行に努めるとともに、不正防止についても牽制機能を働かせてより一層の事故防止に努めたい。</p>
<p>(2) 業務棚卸表の指標について 活動指標について、目標数値がなく具体性に欠けると思われるものが見受けられるので、他課からの意見を参考にすることで業務棚卸表を見直し、具体的な指標や数値目標を設定すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年5月25日 平成23年度版業務棚卸表の様式の見直しに伴い、適切な指標や数値目標の設定に努めた。</p>
<p>(3) 委託契約について 委託業務における交渉能力が非常に重要になってきていることから、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 交渉能力の向上のため市場価格等の動向の把握を行うとともに、専門能力の向上のため研修等に積極的に参加し人財の養成に努めたい。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 市場価格等の動向の把握を行うため、業者が行う製品の説明会に積極的に参加し、価格及び性能等の知識の習得を図り、引き続き交渉能力等の向上に努めたい。</p>

<p>(4) 財産管理について 建物、工作物等の公有財産及び消防車両をはじめとする高額な物品を多数管理しているが、これらはすべて市民の税金を使って取得したものであり、より効率的な使い方をすることが求められていることを十分意識して、適切な財産の保全管理を行うこと。 なお、実査を行った記録(日時、対象、員数、コメント、上司の確認印など)を文書にして残すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年3月30日 防火水槽等の消防水利や庁舎、車両、資機材等は、定期的に各消防署で点検を実施し、その都度点検記録を残している。公有財産や物品の管理については、効率的な使い方をすることが求められていることを十分意識して、今後も適切な財産の保全管理に努める。</p>
<p>(5) 原課契約工事について 業者の見積金額の妥当性について十分に精査するよう努めること。また、工事金額が10万円未満の場合は業者選定を1者とすることができるが、見積金額の妥当性を検証し競争性を確保するため、できるだけ2者以上の業者を選定すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成24年5月25日 市場価格の動向を把握し見積金額を十分精査するとともに、10万円未満の場合であってもできる限り2者以上の業者の選定に努めたい。</p>
	<p>【継続努力】 平成24年11月25日 10万円未満の予算執行についてもできる限り2者以上の業者の選定に努める。</p>
<p>【消防救急課・防災教育センター】</p>	
<p>共通(1) コスト意識の向上について 主要事業の評価において、経済性についての自己評価が低く、その意識が十分とは言いがたいと思われる。救急車出動一回あたりの経費を算出している例にならい、他の部門でもサービス単位ごとの経費を試算する取り組みなどを通じて、消防本部全体として原価意識を持ち、資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めること。 【消防救急課】【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成24年5月25日 課内で各主要事業における経費について検証を行うことにより、コスト削減の意識向上を図るとともに、資源を効率的に活用することによりコスト削減に努めていく。 また、物品購入や原課契約工事の発注等において、関係部局と情報交換を行うなどして、職員の専門的な知識の向上を図っていく。</p>
	<p>【継続努力】 平成24年11月25日 課内で取り組む各種事業について見直しを行うとともに、費用対効果について課内で意見を出し合い、コスト削減に努めた。 物品購入時や原課契約工事の際にも、課員に対して、こうした意識を持ち、取り組むように指導している。</p>
<p>共通(2) 現金等の管理について 各団体の預金通帳や印鑑を同じ場所に保管している事例があった。また、小口現金の保管や手数料の収納事務もを行っていることから、上司が随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。そして、実査を実効あるものとするため、「上司による牽制チェック体制が機能する実査方式のマニュアル化」と「実査記録を残すための様式の統一設定」を行うよう改善すること。【消防救急課】【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月25日 各団体の預金通帳や印鑑の保管場所を別々の場所に保管するように変更するとともに、金庫内の通帳等の管理については、課長補佐及び救急救命室長が厳正な管理を行うように改めた。 通帳の維持管理の確認については、毎月課長補佐及び救急救命室長が高確率の確認を行い、その記録を簿冊に残すこととした。</p>

<p>共通(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、事務分担の適正化を図り、時間外勤務の縮減に努めること。【消防救急課】【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 課内で、業務内容の見直しを行うとともに、情報の共有化や業務の応援体制を適宜図りながら、時間外勤務の短縮に努めたい。</p>
<p>(1) 救急車の適正使用の啓発について 救急車の出動回数が3年ぶりに増加しており、これに伴い搬送先の医療機関の負担も増すことが懸念される。救急車と医療機関の連携をより一層密にするとともに、救急車の適正使用に関する啓発はホームページや広報よっかいちへの掲載にとどまらず、リーフレットの作成、配布を行うなど、市民にとってより効果的な情報発信とすること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 救急車の適正使用について、市民を対象に実施している救命講習や出前講座等の機会を捉えて啓発に努めていく。 また、今まで以上に医療機関との連携を図っていくとともに、医療関係機関で構成される四日市地域メディカルコントロール協議会等において、救急車の適正使用について検討を行っていく。</p>
<p>(2) 防災訓練について 例年実施している訓練内容を改めて見直し、訓練参加者が真剣に取り組めるよう危機管理室、消防本部、消防団などがそれぞれ役割分担と協力をする中で、地域の防災大学修了者の積極的な活用を図るとともに、災害弱者を対象にした取り組みも含めた内容の訓練とすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 四日市市民総ぐるみ総合防災訓練や各地域で行っている地区防災訓練等に防災大学受講者が積極的に関与していくように危機管理室と調整を図っていく。また、各地区訓練等において、災害時要援護者の避難訓練等について危機管理室と協力し取り組んでいく。</p>
<p>(3) 消防団等について ア 消防団員や市民防災隊員が研修や先進地への視察に参加した場合は、参加者がその内容を地元の団員等に伝達講習しているが、とりまとめた報告書が広く市民にも周知できるような方策を検討するよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年4月2日 平成23年度から市民に対して消防団の活動や視察研修の結果等の情報を発信していく「消防団通信」を市のHPに随時掲示して啓発を行っている。</p>

<p>イ 消防団員の年齢構成をみると、30歳以下の団員割合は9%を切っており、新たな団員の確保が急務と思われる。従来からの団員募集活動だけにとどまらず、いろいろな角度からの団員の確保策を検討するよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 市民に対して様々な広報手段を活用して、消防団活動をPRするとともに、近隣消防団員との意見交換等を行い、団員の確保方策について検討を実施し、県内及び北勢地域の消防団と協力して様々な啓発に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 消防団活動のPRとして、ステッカーやのぼりを作成するほか、市役所ホームページを活用した消防団通信を適宜発信し、若年層へリアルタイムな情報提供に取り組んでいる。 若手団員の座談会を開催し、消防団活動に対する意見交換を行った。その様子を広報よっかいちに掲載し、啓発に取り組んだ。 消防団協力事業所を新たに認定し、消防団員が活動しやすい環境整備に取り組んだ。</p>
<p>(4) 救急ワークステーションについて 救急業務の高度化に伴い救急救命士再教育の場としての救急ワークステーションについては、消防内部で理念、スキームを明確にし、関係機関との連携を図りながら、設置を進めるよう要望する。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 救急ワークステーションの設置に向けて、関係機関でワーキンググループを設置して、早期の設置にむけて諸課題の検討を実施している。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 平成25年から救急ワークステーションの試行的運用を週1回半日で開始できるように、関係機関と研修内容、派遣体制等の調整を進めている。</p>
<p>【予防保安課】</p>	
<p>共通(1) コスト意識の向上について 主要事業の評価において、経済性についての自己評価が低く、その意識が十分とは言いがたいと思われる。救急車出動一回あたりの経費を算出している例にならい、他の部門でもサービス単位ごとの経費を試算する取り組みなどを通じて、消防本部全体として原価意識を持ち、資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 原価意識を持ち、今後も資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 引き続き原価意識を持ち、限られた資源を効果的、効率的に活用することとし、各種事務事業における人的・物的経費に対するコスト意識を持って経費の削減に努めていく。</p>
<p>共通(2) 現金等の管理について 各団体の預金通帳や印鑑を同じ場所に保管している事例があった。また、小口現金の保管や手数料の収納事務も行っていることから、上司が随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。そして、実査を実効あるものとするため、「上司による牽制チェック体制が機能する実査方式のマニュアル化」と「実査記録を残すための様式の統一設定」を行うよう改善すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年3月30日 各団体の預金通帳及び印鑑の保管については、所属長が指名する職員が鍵を管理し、月に1回、銀行通帳、支出命令簿、出納簿の確認をしている。 小口現金については、所属長が指名する職員が鍵を管理し、毎日所属長がチェックを行い出納簿に記録している。</p>

<p>(1) 防火思想の普及啓発について 防火思想の普及啓発について、特に毎年火災原因の上位にランクされるものについては、従来からのホームページや広報よっかいちへの掲載にとどまらず、具体的な防火対策のより一層の市民への周知徹底につながるような方策を検討するよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 毎年火災原因の上位にランクしている放火火災の防止については、広報紙等にとどまらず、放送媒体や訓練指導の出向等あらゆる機会を利用して原因、背景、対策を住民に訴え、出火防止に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 毎年火災原因の上位となっている放火火災を始め、タバコ、コンロ等による火災を防止するため、各種広報紙の発行、住民指導等あらゆる機会を利用して引き続き啓発を実施していく。</p>

【情報指令課】

<p>共通(1)コスト意識の向上について 主要事業の評価において、経済性についての自己評価が低く、その意識が十分とは言いがたいと思われる。救急車出動一回あたりの経費を算出している例にならい、他の部門でもサービス単位ごとの経費を試算する取り組みなどを通じて、消防本部全体として原価意識を持ち、資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 情報指令課は平成19年4月に桑名市との通信業務の共同運用を開始したことにより、職員数を削減することができたこと、また、高機能消防通信指令システム導入への費用負担軽減も図られた。その後においても、職場環境の維持、指令システムの基本になる各種のデータ更新、システム改修を推進させ、通信担当者への研修等による資質向上にも積極的に取り組んできている。今後も、資源の効率的活用とコスト削減を念頭に継続して努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 平成24年9月には119番通報受信時に発信元を特定するためのシステムを統合型位置情報受信システムに改修することにより、維持管理等の費用削減を図った。今後も、資源の効率的活用とコスト削減を念頭に継続して取り組んでいく。</p>

<p>(1) 通信業務の共同運用の推進について 通信業務は、消防事務を受託している市町を含めると三市四町が対象となっている。共同運用の更なる円滑化と効率化を図るため、警防活動の各種基準の統一化など各市町の消防団との連携の取り組みに努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 警防活動の各種基準は、両市消防が長年にわたり培ってきた活動戦術等を基にしていることから、統一化については課題や困難性も多く見られる状況である。その為、異なる細かな運用事項については、「四日市市・桑名市消防指令センター統一事項」を作成し、年度ごとに見直しを行いながら、それぞれの基準を理解し情報を共有して両市消防本部の指令業務の円滑な運営に取り組んでおり、今後も積極的に推進させていく。 また、各市町の消防団との連携においては、火災発生時に予め登録した各分団員に携帯電話メールにて火災発生連絡を配信している。更に、平成23年度には両市統一して火災鎮火連絡についても配信できるようにシステム改修を行い、より早い鎮火情報の配信を行っている。その後は、登録分団員の拡大も見受けられている。今後も、登録分団員の拡大や登録内容更新等も的確に対応して、各市町の消防団との情報伝達や情報共有による連携の強化に努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成24年11月25日 消防団との連携においては、火災発生時に予め登録した各分団員に携帯電話メールにて火災発生連絡を配信している。更に、平成23年度には両市統一して火災鎮火連絡についても配信できるようにシステム改修を行い、より早い鎮火情報の配信を行っている。その後は登録分団員の拡大も見受けられ、平成24年度の登録分団員は前年度に比べ128名増加（増加率8%）している。今後も、登録分団員の拡大や登録内容更新等も的確に対応して、各市町の消防団との情報伝達や情報共有による連携の強化に取り組んでいく。</p>
<p>【中消防署・中央分署・西分署・港分署】</p>	
<p>(1) コンビナート防災訓練について コンビナート事業所には、共同防災隊や自衛消防隊を組織化した事業所もあるが、コンビナートでの火災消火活動は、通常の消火活動とは異なる面が多い。石油等化学物質の知識や圧縮泡消火システムの使用など特別な知識と技術が必要となる。また、最近では、震災による津波など想定外の事態が発生した場合に備え、合同訓練や図上訓練も必要である。コンビナート事業所との連絡を密にして緊急時に協働して活動できる体制を整えられたい。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成24年4月27日 本年3月に中署に大型化学高所放水車が配備されたことから、従来の防御戦術及び泡原液の搬送手段と大容量泡放射砲との組合せ戦術等、「戦術検討会」で進めている。 また、定期的に実施している警防調査に基づき、共同防災隊及び自衛消防隊と情報交換、戦術検討を実施するとともに、6月の危険物管理強調月間中に事業所との連携・合同訓練を計画している。</p>

<p>(2) 放火防止の取組みについて 火災発生件数はここ数年横ばいで推移しているが、放火又は放火の疑いが最も多い出火原因である状況が続いていることは懸念されるところである。放火を未然に防止し市民の安全を守るため、「家屋の周辺はなるべく明るく保ち、可燃物を置かない。」といった対策の周知徹底に引き続き努めるとともに、必要に応じ関係機関等とも適切に連携し、放火をさせない環境づくりの取組みに努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年4月27日 あらゆる機会を捉えて放火防止をメインとした火災予防啓発に努めるとともに、防火思想の普及を目的とした防火防災イベントを例年11月頃に大型集客施設で実施し、「放火されにくい環境づくり」について、今後も広く市民に広報を実施していく。</p>
<p>(3) 技術技能の継承と職員の資質向上について 団塊世代の大量退職を受けて、コンビナート火災消火、救急、警防、救助などの活動についてまとめたマニュアルに基づく若手職員の育成のための指導研修体制を引き続き強化するとともに、業務上必要となる特殊技能資格の取得機会を確保することなど全体的なレベルアップを図り、各消防署にバランスのとれた形で職員が配置できるように努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年4月27日 年間計画に基づき、警防・救急・救助等の研修を継続して実施するとともに、消防大学校、消防学校、市職員研修所等への専門研修に職員を派遣し、派遣後は必ず伝達研修を行い、職員のレベルアップを図っている。また、救急救命士や潜水士など特殊技能資格をもった職員を適正に配置するための資格取得機会の確保や、救助隊員の養成に努めた。</p>
<p>【北消防署・朝日川越分署・北西出張所】</p>	
<p>(1) コンビナート防災訓練について コンビナート事業所には、共同防災隊や自衛消防隊を組織化した事業所もあるが、コンビナートでの火災消火活動は、通常の消火活動とは異なる面が多い。石油等化学物質の知識や圧縮泡消火システムの使用など特別な知識と技術が必要となる。また、最近では、震災による津波など想定外の事態が発生した場合に備え、合同訓練や図上訓練も必要である。コンビナート事業所との連絡を密にして緊急時に協働して活動できる体制を整えられたい。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月1日 霞コンビナートで組織する霞コンビナート環境保安分科会と平成22年度から合同で研修会を開催、平成23年度からは四日市コンビナート地域防災協議会に加盟する霞コンビナート13社の自衛防災組織の活動の検証を実施するとともに、公設消防との連携を図るため合同で消防訓練を実施した。</p>
<p>(2) 放火防止の取組みについて 火災発生件数はここ数年横ばいで推移しているが、放火又は放火の疑いが最も多い出火原因である状況が続いていることは懸念されるところである。放火を未然に防止し市民の安全を守るため、「家屋の周辺はなるべく明るく保ち、可燃物を置かない。」といった対策の周知徹底に引き続き努めるとともに、必要に応じ関係機関等とも適切に連携し、放火をさせない環境づくりの取組みに努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月1日 あらゆる機会を捉えて放火防止をメインとした火災予防啓発に努めるとともに、防火思想の普及を目的とした防火防災イベントを例年11月頃に大型集客施設で実施し、「放火されにくい環境づくり」について、今後も広く市民に広報を実施していく。</p>

<p>(3) 技術技能の継承と職員の資質向上について 団塊世代の大量退職を受けて、コンビナート火災消火、救急、警防、救助などの活動についてまとめたマニュアルに基づく若手職員の育成のための指導研修体制を引き続き強化するとともに、業務上必要となる特殊技能資格の取得機会を確保することなど全体的なレベルアップを図り、各消防署にバランスのとれた形で職員が配置できるように努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月1日 年間計画に基づき、警防・救急・救助等の研修、訓練を継続して実施するとともに、民間施設を活用した実践的な訓練を実施した。また、消防大学校、消防学校、市職員研修所等への専門研修に職員を派遣し、派遣後は必ず伝達研修を行い、職員のレベルアップを図った。</p>
<p>(4) 朝日町、川越町との連携行動要領について 朝日川越分署の設置からかなりの年数が経過しているが、朝日町、川越町の消防分団との連携行動要領が確立されていない。各町消防団の技術レベルに差があり、各業務におけるレベルを踏まえての調整が必要であり、早期に両町と協議し、連携行動要領の作成や合同訓練を実施できるような体制を整えること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成24年5月25日 火災現場等における基本行動及び連携活動要領等の明確化を図るために、平成23年12月8日「朝日町・川越町両町消防団と朝日川越分署との火災等対応要領」を策定（平成24年2月1日運用開始）した。この要領に基づき、連携訓練等を継続的に実施して、火災現場等における常備消防との連携活動の充実を図っていく。</p> <p>【措置済】 平成24年8月13日 「朝日町・川越町両町消防団と朝日川越分署との火災等対応要領」に基づき、5・6月中に朝日川越分署と朝日町・川越町両町各消防団と合計16回の連携訓練を実施した。これらの結果を踏まえ、平成24年8月13日をもって、「朝日町・川越町両町消防団と朝日川越分署との火災等対応要領」の全部運用を開始した。</p>

【南消防署・西南出張所】

<p>(1) コンビナート防災訓練について コンビナート事業所には、共同防災隊や自衛消防隊を組織化した事業所もあるが、コンビナートでの火災消火活動は、通常の消火活動とは異なる面が多い。石油等化学物質の知識や圧縮泡消火システムの使用など特別な知識と技術が必要となる。また、最近では、震災による津波など想定外の事態が発生した場合に備え、合同訓練や図上訓練も必要である。コンビナート事業所との連絡を密にして緊急時に協働して活動できる体制を整えられたい。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年3月30日 通常の災害活動と異なる事態が発生した場合に備え、コンビナート事業所で組織されている共同防災隊や自衛消防隊との連携を密にした合同訓練等の機会を従来以上に増やした。 この合同訓練等を通じて双方が事業所特有の石油化学物質の知識や同物質の消火方法を再確認するなど情報の共有化を行い、津波を含む各種災害に対応できる体制の強化を図った。 また、合同訓練実施後には検証のための反省会を開催して更なるレベルアップに努めた。</p>
--	--

<p>(2) 放火防止の取組みについて 火災発生件数はここ数年横ばいで推移しているが、放火又は放火の疑いが最も多い出火原因である状況が続いていることは懸念されることである。放火を未然に防止し市民の安全を守るため、「家屋の周辺はなるべく明るく保ち、可燃物を置かない。」といった対策の周知徹底に引き続き努めるとともに、必要に応じ関係機関等とも適切に連携し、放火をさせない環境づくりの取組みに努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年3月30日 放火させない環境づくり構築のため、引き続き、自治会や事業所に対して積極的に働きかけ連携を取った。 具体的には自治会等への訓練指導や防火講話の機会に放火防止チラシの配布を増やして放火させない環境づくりの周知徹底を図り、出火原因の上位である放火火災の減少に取り組んだ。 また、小学校5年生を対象とした防火教室の際にも職員が放火火災の多さを説明して、各家庭での放火されない環境づくりの必要性を訴えた。</p>
<p>(3) 技術技能の継承と職員の資質向上について 団塊世代の大量退職を受けて、コンビナート火災消火、救急、警防、救助などの活動についてまとめたマニュアルに基づく若手職員の育成のための指導研修体制を引き続き強化するとともに、業務上必要となる特殊技能資格の取得機会を確保することなど全体的なレベルアップを図り、各消防署にバランスのとれた形で職員が配置できるように努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年3月30日 新規採用者には、従来から実施しているプリセプター制度を十分に活用し、若手職員等には、各種活動マニュアルを周知徹底して若年層の資質向上を図った。また、先輩職員がOJT研修の講師となって災害現場で臨機応変に対応できる職員の育成に努めた。 一方、業務上必要な特殊技能資格にあっては、消防本部の派遣研修制度のほか、市の研修補助制度等を活用して積極的な資格取得を促し、全体的なレベルアップを図った。</p>